

平成30年度大磯町教育委員会第5回定例会議事録

1. 日 時 平成30年8月22日（水）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時25分
2. 場 所 大磯町郷土資料館 本館
3. 出席者 野 島 健 二 教育長
長 嶋 徹 教育長職務代理者
青 山 啓 子 委員
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
仲手川 孝 教育部長
宮 代 千 秋 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
佐 野 慎 治 町民福祉部長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
波多野 昭 雄 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 なし
6. 付議事項
議案第10号 平成30年9月補正予算における教育委員会関係予算要求について
議案第11号 大磯町いじめ防止基本方針の改定について
議案第12号 大磯町図書館協議会委員の任命について
7. 協議事項
協議事項第1号 大磯町立中学校給食実施方式に関する検討会（仮称）について
協議事項第2号 損害賠償請求事件について
8. 報告事項
報告事項第1号 平成29年度教育委員会所管決算見込みについて
報告事項第2号 大磯町立図書館国府分館の臨時休館について
報告事項第3号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
9. その他

(開 会)

教育長) それでは、ただいまから、平成30年度大磯町教育委員会第5回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項が3件、協議事項2件、報告事項3件でございます。

本日は5名全員、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思えます。

(平成30年度第4回定例会議事録及び平成30年度第1回臨時会議事録の承認)

教育長) 「平成30年度第4回定例会議事録」は、1ページから8ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成30年度第4回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

次に、「平成30年度第1回臨時会議事録」は、1ページから10ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成30年度第1回臨時会議事録」についても、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) それでは、7月定例会開催後の平成30年7月20日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

7月21日から8月1日までの10日間、「絵本の原画及びスケッチなどの製作過程を鑑賞することにより、絵本の魅力、絵が持つ素晴らしさを感じてもらおうとともに、読書のきっかけ作りとすること。」を目的として、「絵本作家水野はるみ原画展」を開催いたしました。詳しくは、後ほど事務局からご報告いたします。

7月25日及び27日、昨年度に引き続き開講しました「小学生を対象とした子ども初級英語講座」を教育研究所主催で開催いたしました。普段から、小学校での外国語の授業などで、児童が親しんでいる英語指導助手や小学校の教員、そして、中学校の教員の指導のもと、参加された児童は、英語に興味や関心をもっていただけたものと感じております。

8月1日、町立学校のすべての教職員を対象に「教育課題研修会」を開催いたしました。横浜国立大学名誉教授の高木展郎先生を講師に迎え、「大磯町が目指すこれからの学校、これからの授業」について、新学習指導要領への移行期間中に着手すべきことに視点を置いて、ご講演をいただきました。詳しくは、後ほど事務局からご報告いたします。

そのほかにも、学校等の夏休み期間中を活用し、子どもを対象とした事業や教員を対象とした各種研修会を開催いたしております。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、7月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。本日の報告は、以上でございます。

教育長) それでは、議事に入ります。本日の議事進行につきましては、協議事項第2号が個人の情報などに関わる案件となりますので、はじめに、付議事項3件、協議事項第1号、続いて、報告事項3件を扱い、その後、協議事項第2号の順で審議を進めてまいりたいと思います。ご協力をお願いします。

議案第10号 平成30年9月補正予算における教育委員会関係予算要求について

学校教育課長) 議案第10号、平成30年9月補正予算における教育委員会関係予算要求について、ご説明いたします。議案別紙をご覧ください。まずは、学校教育課分の説明です。

歳出になります。予算科目は教育費、小学校費、学校管理費、事業名は、学校施設・設備維持事業、需用費、修繕料であります。こちらは、大磯小学校の校舎南側の民地との境界に設置してある延長約19メートルのブロック塀の安全対策等に向けての改修工事を行うための費用であります。

予算科目は教育費、中学校費、学校管理費、事業名は、学校施設・設備維持事業、需用費、修繕料であります。こちらは、学校施設・設備用の修繕費が不足となる見込みにより、その不足分の費用であります。

予算科目は教育費、中学校費、学校管理費、事業名は、大磯中学校施設整備事業、工事請負費、工事請負費であります。こちらは、大磯中学校の北側の国道1号線沿いの歩道及び植栽帯に沿って設置してある延長約50メートルのブロック塀、そして、大磯中学校の東側の国道1号線から西湘バイパスに向かう道路沿いに設置してある延長約15メートルのブロック塀について、老朽化等により、安全対策に向けての改修工事を行うための費用であります。学校教育課分は以上です。

子育て支援課長) それでは引き続き、子育て支援課に係る部分についてご説明いたします。資料の下から2段目になります。教育費の幼稚園費、幼稚園施設・設備維持事業で、工事請負費の工事請負費の増額となります。

こちらについては、大磯幼稚園の園庭西側にありますコンクリートブロック塀が老朽化しておりますので、災害時等に倒壊するのを防ぐために、ブロック塀の上部を解体して目隠しフェンスとすることで、園児の安全を確保するものです。平成30年9月補正予算における子育て支援課の予算要求についての説明は、以上となります。

郷土資料館長) 生涯学習課郷土資料館関係について、説明いたします。予算科目は教育費・社会教育費・郷土資料館費です。事業名は、旧吉田茂邸運営事務事業・積立金・旧吉田茂邸整備活性化等基金積立金です。補正理由は、入館料

収入について、各事業の充当財源とした残額を、旧吉田茂邸整備活性化等基金へ積み立てる為の増額です。説明は以上です。

質疑応答)

青山委員) 小学校、中学校のブロック塀の改修についてですが、これは7月の事務連絡会議でこのブロック塀について確認されたということで、現場の写真も一緒にして、状況について説明を受けた内容だと思います。今度新しく改修するにあたって、今あるブロック塀と同じようなものをつくるのか、あるいは、少し高さなり、現状と変わるような部分がありますか。

学校教育課長) まず、大磯中学校の国道1号沿いにつきましては、ブロック塀が老朽化しているということで、全部撤去しまして、また別の方法を検討しております。

それから、大磯中学校の東側につきましては、2メートルを超える擁壁があるのですが、その擁壁の上に、さらにブロック塀が3段程度あります。この3段程度のブロックについて、亀裂とかひびが入っているところがあるため、3段のうちの2段分を取り払って撤去するという形の工事を予定しております。

青山委員) それで、その上にフェンスをつけるのですか。

学校教育課長) 東側はフェンスをつけずに、土留めの工事だけです。ブロック塀の3段のうち2段を取り払うと1段だけ残りますから、その1段分について補強して、土留めの役割を果たせるような形の工事を予定しております。

大磯小学校の南側については、ブロック塀にかなりの高さがありますから、実際には半分ぐらい撤去しまして、目隠しフェンスという形の状況に変わります。

教育部長) 大磯中学校のいわゆる松並木沿いの部分、これは当初、途中まで擬竹というのでしょうか、竹垣風のフェンスですので、その竹風のフェンスで検討はしていたのですが、実は、一部の方からそぐわないというご批判も、議会からも一部の議員さんに言われています。

逆に、あれが良いというご意見もいただいたのは事実ございまして、その中で今、どのようなフェンスに作り直すのか。ブロック塀にするのは、今後のことを考えると難しいだろうと思っています。

今後は、安全面を考えたフェンスにするというところで、候補としては、これは理事者、町長の強い意向もあって、生け垣にしたらどうかといったような提案もいただいたところですが、これは今、具体的にどのようなフェンスにするか、最終的に検討しているというところでございます。

青山委員) 景観も大事だと思いますけれども、やはりブロック塀が倒れてお子さんが亡くなったというニュースから考えると、安全性を第一ということで考えていただけるといいなと思います。

曾田委員) いつ頃までに工事が完成するのでしょうか。

学校教育課長) この予算が通りましたら速やかに発注手続きをしまして、実際には年度末ギリギリぐらいになってしまうのではと考えておりますが、できるだけ早く施工できるように努力していきたいと思っております。

曾田委員) そうしますと、来年の3月ぐらいまでには出来上がるという考えですか。

学校教育課長) もっと早くやっていきたいという気持ちはありますので、できるだけ早く施工できるように努力していきたいと考えております。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 10 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 10 号「平成 30 年 9 月補正予算における教育委員会関係予算要求について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

議案第 11 号 大磯町いじめ防止基本方針の改定について

学校教育課副課長) 議案第 11 号、大磯町いじめ防止基本方針の改定について、申し上げます。

このことにつきましては、7 月の教育委員会定例会にて改定案について説明させていただいた後、ご協議いただき、委員の皆様にはご意見をお伺いしてきました。今回、特に 7 月の案から修正した部分はありません。

本日、この教育委員会でご承認いただければ正式決定となり、今度、周知を進めてまいります。大磯町いじめ防止基本方針の改定につきましては、以上でございます。

質疑応答)

青山委員) これは 7 月に協議を重ねて、8 月、今回完成した形ということですがけれども、このいじめの防止のための基本方針というのが初めて 3 年前に決定してから、年月を経て、世の中の情勢が変わったり、あるいは、当時のものからいろいろ足りない部分が見えてきたのだと感じています。この中を見てもみると、3 年経って必要なことが新たに加筆されている、それが具体的に書かれている部分がたくさんあったと思います。いじめの定義とか早期発見、そのほか新しく入っている部分が、より具体的にみんなでいじめ問題について認識していきましょうということが強く感じられる内容になったと思います。国と県の方針の改定を受けて、大磯町でも改定をしていくということについては、私は異論ありません。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 11 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 11 号「大磯町いじめ防止基本方針の改定について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

議案第 12 号 大磯町図書館協議会委員の任命について

図書館長) 議案第 12 号大磯町図書館協議会委員の任命について説明いたします。

説明資料の 1 ページをご覧ください。大磯町図書館協議会委員の任期は、平成 28 年 9 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日までの 2 年間となっており、6 名で構成されております。8 月 31 日をもって、任期が満了となることから、9 月

1 日から大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例に基づき、新たに委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

2 ページ目をお開きください。委員の選出については大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例により学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するとなっております。

議案のページにお戻りください。今回、提案させていただいた委員の方々は、名簿の選出区分欄にございますように、学校教育の関係者1名、社会教育の関係者2名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、学識経験のある者1名の構成となっております。6名のうち4名が再任で、高橋聡子氏と町田久美子氏の2名が新たに委員をお願いする方であります。なお、任期は、平成32年8月31日までとなります。

4 ページ目は、今回の改選前における図書館協議会委員の名簿でございます。条例に基づいて、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者と区分をしております。そのうち、一番上の委員長である黒川鐘信氏と6番目の二宮ルミ氏が今回退任をされる方でございます。説明は以上になります。ご審議をよろしく願います。

質疑応答)

トリー委員) 大平夕奈さんのことですが、選出区分は変更になったのですか。

図書館長) 大平委員の選出区分が「家庭教育の向上に資する活動を行う者」から「社会教育の関係者」に変わっておりますのは、今回、図書館協議会委員を選出するにあたり、新たに大磯町図書館協議会委員の任命の基準に関する要領を定めまして、選出区分を明確化いたしました。そのため、現在、大平委員の活動が図書館ボランティアの活動をしていただいておりますので、選出区分を「社会教育の関係者」として規定をしているものです。

この要領の内容ですが、選出区分を「学校教育の関係者」は、大磯町立校長会から推薦された者、「社会教育の関係者」は、図書館ボランティア、学校司書、社会教育活動の経験を有する公募町民、それから、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」は、家庭文庫等読書活動を行っている者、子ども教室等子ども育成活動を行っている者、家庭教育活動の経験を有する公募町民、それから、「学識経験のある者」は、「大学教授、著述家、出版関係者」としておる関係から、選出区分の変更があったものです。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第12号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第12号「大磯町図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

協議事項第1号 大磯町立中学校給食実施方式に関する検討会（仮称）について

学校教育課副課長） 大磯町立中学校給食実施方式に関する検討会（仮称）についてご説明申し上げます。

以前は、大磯町立中学校給食に関する「懇話会」として組織をしておりましたが、今回の検討会（仮称）の趣旨は、大磯町立中学校における中学校給食の実施に係る諸課題を整理し、中学校給食の望ましい実施方式を検討する会と考えてございます。

構成員は、副町長を会長に、政策総務部長、教育部長を副会長に、町民福祉部長、都市建設部長、町立小中学校長が4名、町立小中学校PTA会長が4名、町食育担当者会より1名を考えまして、以前の懇話会は、各お立場の方々より御意見を頂く会という意味あいでしたが、今回は町の部長級も入れた、より実行的に話がすすむようなメンバーでございます。

今後の予定につきましては、すでに7月に入ってから現地調査を行っておりますが、10月半ばに中間報告も出るタイミングで「大磯町立中学校給食実施方式に関する検討会（仮称）」を2～3回、実施する予定でございます。そして12月には、平成31年度予算を考え、教育委員会定例会にて方式を決定し、調査委託業者の最終報告も出る1月の政策会議と、すすんでいく方向で考えております。以上、よろしくお願ひいたします。

質疑応答）

トリー委員） 検討会が10月に入ってからになっているかと思うのですが、中間報告に合わせてということになるのでしょうか、12月に方針決定ということですごく短い期間です。本当は9月に1度でも2度でも早くから検討会を立ち上げたほうがよろしいのではという気がしているのですが、質問というより個人的な意見ですが、2～3回で方式を決定するのは結構厳しいと思うのです。いろいろなご意見が出てくると思いますので、9月に1回でも2回でも、ということは、スケジュール的に可能でしょうか。検討の余地がありますか。

教育部長） ご指摘のことは、ごもっともだと思っております。これはいわゆる中間報告に引きずられたスケジュールになっています。ただ、9月になりましたら、何らかのある程度成果物が出てくれば、全員が一緒に会するかどうかは別として、何らかの勉強会という形で事前に情報を提供させていただいて、懇談をさせていただくというところは必要かなと考えております。これは理事者からも言われておりましたので、おっしゃるとおり、何らかの形の集まりは事前には必要かなと思っております。ただ、正式に検討会となりますと、公開の関係とかいろいろ出てきますので、そういった意味では、公式的にはこういう形になっておりますけれども、その前の何らかの形は整えたいなどと思っております。

曾田委員） 今の9月の話について、ここには何も書いていないということですが、これだけ重大な町の問題だったのを書かないで通過することはできるのでしょうか。9月に考えているということですがけれども、ここに記載しなくても大丈夫なものですか。

教育部長) いわゆる勉強会という形で、公式というよりも、どちらかといえば事前説明をさせていただくとか、そういった部分でやるのかなと思っております。ただ、検討会という形になりますと、何らかの形で手続きが必要になってきますので、それは少し検討させていただきたいと思っております。

曾田委員) 今、勉強会という話をされました。この勉強会という形をとって中間報告をするとか、9月のどこかで一度やっておくべきではないかなと私は思っているのです。事の重大さ、また、ここでさらに大きな問題につながる気がするのです、9月に会議がないということが。今、結論は出せないかもしれませんが、少し検討をしてもらったほうが良いのではないかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

教育部長) おっしゃるとおり、予算にしても、教育委員さんには事前に勉強会という形で情報を交換させてもらって、場も設けたりしていますので、同じような形で、事前の勉強会もやっていますということを公表するかどうかということでもよろしいでしょうか。

曾田委員) そうです。せっかくやるならば、やっていることを見せないといけない。後で、ついでにやったというような感じにならないために、できれば、スケジュールの中に勉強会を置いて、検討会にするかは別にしまして、ここを何らかわかるようにしておいたほうが良い。これも大事なことだと思うのです。今まであなたたちは何やっていたのか、ということにならないように、町の人たちにとって、スケジュールに9月の会議を載せるか載せないかには大きな違いになると思うのです。

教育部長) 例えば、準備会というような形を設けるのは確かにあります。正式に検討会を立ち上げる前の準備会という形で、そこで事前のいろいろ勉強みたいなことをやる。そういった部分は確かにあります。対外的に動いているというところをきっちりお見せするというご趣旨でよろしいですか。

曾田委員) いずれにしましても、動いているところを見せないといけない。結論が出る、出ないではなくて、動いてやっていますよと、検討していますよと。それで次にこれにつながっていきますよという突破口を見せたい気がするのです。

長嶋委員) 検討会については、構成員もバランスがとれて非常にいい形で進むかなというふうに感じます。今言ったように、情報が余り表に出てこない。どうしても対応が遅いとか、そういう意見が必ず言われるものですか。それから、大磯中学の活動のいろんなバランスにギャップがあるのかなと。その辺を調整するためにも、準備会、どういう名称なのかわかりませんが、その言い回しじゃないですけども、意見統一を少ししてから決定という形のほうがいいのかと感じました。

教育長) 少し整理しますと、決定に関しての準備はこういう形で正式に言っているけれども、教育委員会として、いろんな問題点を集約する話し合いも一緒にやっていますよということを正式に載せていく。そうでないと、空白期間ができてしまうということですね。

曾田委員) そうです。動いているところを見せたいのです。

青山委員) どのように会議を設定して町民の皆さんにもわかりやすくしていくかというお話になっていると思っております。私は、以前の給食方式を決定するとき

もかかわっていたわけですがけれども、やはり話が進んでくるにつれていろいろな問題が出てくる。それを十分に話し合う時間というのは必要だと思います。今回もどういう方式になるかわかりませんが、それを一つ一つ、出てきた情報を理解しながら意見を言うために、回数がどうなのかということは具体的にはわかりませんが、かなりのボリュームのある内容がこれから待っているということは間違いのないと思います。そのためにも勉強会なり、あるいは、公式の会議なりというのをどんなふうを設定していくかというのは考えていかないと、いい過程が得られないと思います。これは前の経験から、いろいろ反省も踏まえて申し上げる部分です。

曾田委員) 9月の後半になろうかとは思いますが、9月にやることに意義があると思うのです。中学校給食の問題が発生してからちょうど1年経っていますから。そのような動きを、なぜ10月からなのかという問題があるわけです。なぜ9月にならないのか。たったこれだけの差ですけど、今一度考えてもらいたいと思っています。

報告事項第1号 平成29年度教育委員会所管決算見込みについて

学校教育課長) 報告事項第1号、平成29年度教育委員会所管決算見込みについて説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

はじめに、大磯町全体の一般会計歳入・歳出決算見込額について説明します。歳入の決算見込額は、一番上の表の右から3番目、収入済額の112億6,229万8,970円で前年度比約4.0%の増、歳出の決算見込額は、次の表の右から3番目、支出済額の108億3,853万7,759円で約6.1%の増となります。

それでは、教育委員会所管の歳出決算見込額について説明します。

3番目の表の科目、教育総務費の支出済額の欄をご覧ください。支出済額は2億892万6,400円で、前年度比約6.1%の増、不用額の予算額に対する割合は2.8%です。

次に科目、小学校費の支出済額は1億2,301万4,727円で、前年度比約2.1%の増、不用額の予算額に対する割合は約3.7%です。

次に科目、中学校費の支出済額は6,599万8,027円で、前年度比約61.5%の減、不用額の予算額に対する割合は約26.2%です。前年度比で大幅減の主な理由は、前年度には、大規模な改修工事で、国府中学校体育館耐震補強改修工事が実施されましたが、平成29年度は、特に大規模な改修工事はありませんでしたので前年度よりも低くなっております。また、中学校のデリバリー給食が昨年10月13日の金曜日を最後に中止となったことによる影響もあります。

次に科目、幼稚園費の支出済額は1億5,493万9,767円で、前年度比約1.5%の増、不用額の予算額に対する割合は約3.6%です。

最後の科目、社会教育費の支出済額は2億335万2,056円で、前年度比約54.8%の減、不用額の予算額に対する割合は約5.5%です。前年度比で大幅減の主な理由は、前年度には、大規模な改修工事で、郷土資料館のリニューアル

ル工事、旧吉田茂邸の再建工事が実施されましたが、平成 29 年度は、特に大規模な改修工事はありませんでしたので前年度よりも低くなっております。

以上の決算見込額により決算書を作成し、9月大磯町議会定例会に提出し、承認を求めることとなります。平成 29 年度教育委員会所管決算見込額の概要説明は以上です。

質疑応答) なし

報告事項第 2 号 大磯町立図書館国府分館の臨時休館について

図書館長) 報告事項第 2 号大磯町立図書館国府分館の臨時休館についてご説明いたします。説明資料をご覧ください。

図書館国府分館は、国府支所 2 階にあり業務を行っております。今回、国府支所の高圧受電設備及び非常用発電機補修塗装工事に伴い、工事期間中は停電になることから、図書館業務を行えないため、9月8日及び9日を臨時休館するものです。

工事日程は、9月8日が実施日で9日は予備日でございます。

周知につきましては、ちらし、ポスター、8月28日発行の広報おおいそ9月号、図書館ホームページで行ってまいります。説明は以上です。

質疑応答) なし

報告事項第 3 号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

図書館長) 報告事項第 3 号の教育委員会関連事業の実施及び結果報告のうち、図書館担当事業についてご説明いたします。

説明資料 1 ページをご覧ください。

絵本作家水野はるみ原画展実施結果を報告いたします。この原画展は、絵本の原画及びスケッチなどの製作過程を鑑賞することにより、絵本の魅力、絵が持つ素晴らしさを感じてもらおうとともに、読書のきっかけ作りとするため実施したものです。

会期は、7月21日土曜日から8月1日水曜日までで、場所は図書館本館 2 階展示コーナーです。

内容は、水野はるみ氏の絵本作品のうち、『ばんごはんのごちそうは…』と『かさやのケロン』の 2 作品の原画とスケッチ等と及び最新作の『ようかいポッキンのむしあつめ』の原画を展示しました。

作者の水野はるみ氏は東京生まれ。武蔵野美術大学商業デザイン専攻卒。日本児童出版美術家連盟会員であります。町内東小磯在住です。

観覧者数は、アンケートなどの推計から約 330 人です。

アンケートの結果、観覧者は、幼児・児童から高齢の方まで幅広く、女性が約 8 割を占めました。主な感想としては、絵本原画を始めて見た。幼稚園

で読んだことがある。1冊の絵本ができあがるまでに様々な過程があることを知った。水野さんと直接おしゃべりができて楽しかった。などが寄せられました。

学校教育課副課長) 平成30年度教育課題研修会開催結果についてご報告させていただきます。

この会の目的は、教育に関する、原理的課題・今日的課題に対応した研修を行うことにより、教職員の専門性の向上に資する、ということで、年に一回、全教職員が一同に介する研修会です。主催は、大磯町教育委員会。対象者は、大磯町立小・中学校教職員、幼稚園・保育園教職員の希望者。平成30年8月1日水曜日14時から16時。大磯町立大磯中学校視聴覚室を会場に行いました。内容としては、野島教育長による開会あいさつの後、例年講師をお願いしている、今回の新学習指導要領にもかかわっておられます 横浜国立大学名誉教授 高木氏をお招きし、「大磯町が目指すこれからの学校、これからの授業～新学習指導要領への移行期間中に着手すべきこと～」と題してご講義いただきました。

アンケート結果には、特に、1人ひとりで、あるいは学校単位で学ぶのではなく、こうやって町全体で共有できるのは、子どもたちの学びのためになると思いました。クラスごとに対応することも大切ですが、学校全体・町全体として子どもにどう接していくかの基本を定着することが大切であることを改めて感じました。小・中学校の教員が方向性を共有していくためにとっても役立つ会だと思います。大磯町は、小・中学校が協力しやすい土地柄なので、上手に進めていったらとてもよいものができると思います。という意見・感想が多くありました。報告は以上でございます。

質疑応答)

長嶋委員) 最後に説明のありました教育課題研修会、私も前半だけ聞かせていただきまして、非常に興味深くて、これからの時代、本当に数年の間に大きく、受験を取り巻く環境とか、学校の授業の方法とか、そういうのが大きく変わってくるということです。働き方改革にもつながるかなということで、町全体のグランドデザインみたいなのを共有して方向性を決めるというのは非常に大事なかなということを感じましたし、数年たつと高校なんかは教科書を使わないでタブレットで授業するとか、中学だって、そういう部分では、スマホを使えば知りたい情報は全てそれで出てくるみたいな、相対評価的な、点数で評価することから大きく、絶対評価的なその人のどういうところを見るかということに大きく変わっていくという、非常に参考になるお話だったかなと思います。感想として以上です。

協議事項第2号 損害賠償請求事件について

教育長) それでは、再び協議事項の審議に戻ります。協議事項第2号「損害賠償請求事件について」は、個人の情報などに関わる案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議

規則第 12 条の規定により、審議については、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、協議事項第 2 号の審議については秘密会いたします。暫時休憩します。

=====秘密会=====

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において協議いたしました、協議事項第 2 号「損害賠償請求事件について」は、滞りなく協議が終了したことをご報告いたします。

(その他)

教育長) では、次回の会議について事務局から報告をお願いいたします。

事務局) 次回の教育委員会定例会は、9月 20 日、木曜日、午前 9 時 30 分から、大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室で開催予定です。9 月は、午後からの訪問はございません。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成 30 年度 大磯町教育委員会第 5 回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成30年9月20日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____